

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

## 1 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ア 建物 定額法
- イ 建物附属設備 定率法
- ウ 構築物 定率法
- エ 車両運搬具 定率法
- オ 器具及び備品 定率法
- カ ソフトウェア 定額法

## (3) 引当金の計上基準

- ア 賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

## 3 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4 法人で採用する退職給付制度

該当なし

## 5 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）  
当法人では、事業区分が社会福祉事業のみであるため省略している。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）  
当法人では、拠点区分が1つであるため省略している。
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）  
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア オレンジノート拠点（社会福祉事業）
    - (ア) 法人本部
    - (イ) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
    - (ウ) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
    - (エ) 知的障害者及び障害児の相談支援事業

## 6 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地（徳島県板野郡藍住町東中富字西安永133番地59）	12,600,000	0	0	12,600,000
建物（徳島県板野郡藍住町東中富字西安永133番地59）	13,338,569	0	870,689	12,467,880
合計	25,938,569	0	870,689	25,067,880

## 7 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8 担保に供している資産

(1) 担保に供されている資産

ア 土地 徳島県板野郡藍住町東中富字西安永133番地59の土地 (基本財産)	12,600,000 円
イ 建物 徳島県板野郡藍住町東中富字西安永133番地59の建物 (基本財産)	12,467,880 円
合計	25,067,880 円

(2) 担保している債務の種類及び金額

ア 設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	12,600,000 円
イ 運転資金借入金建物 (基本財産)	5,518,000 円
合計	18,118,000 円

9 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産	29,554,054	4,486,174	25,067,880
土地 (基本財産)	12,600,000	0	12,600,000
建物 (基本財産)	16,954,054	4,486,174	12,467,880
その他の固定資産	23,769,708	16,469,542	7,300,166
建物附属設備	4,580,266	2,949,391	1,630,875
構築物	5,364,450	2,020,808	3,343,642
車輛運搬具	8,599,050	6,861,990	1,737,060
器具及び備品	4,249,442	4,018,903	230,539
ソフトウェア	976,500	618,450	358,050
合計	53,323,762	20,955,716	32,368,046

10 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	16,633,774	0	16,633,774
未収金	0	0	0
合計	16,633,774	0	16,633,774

11 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12 関連当事者との取引の内容

(1) 関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

該当なし

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事実上の関係				

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

該当なし

13 重要な偶発債務

該当なし

14 重要な後発事象

該当なし

15 その他法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 社会福祉法人会計基準の準用に伴い、経理規程の一部を改正した。